

日の出町子ども・子育て支援事業計画

(第三期)

(概要版)



令和7年3月
日の出町

1. 計画策定の背景と概要

●全国の出生数が70万人を割り込む見込み

令和4年には統計を始めた明治32年以降で初めて、国内の出生数が80万人を割り込み77万人となりました。また、令和6年の出生数については、令和7年1月末に公表された令和6年11月末までの速報値から推計すると、初めて70万人を下回る可能性が高いと各メディアで取り上げられており、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

●こども家庭庁の発足とこども大綱

国においては、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組や政策を我が国の社会の真ん中に据えて進めていくため、令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し、また、令和5年12月にこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」を決定しました。

●「日の出町子ども・子育て支援事業計画（第二期）」の計画期間は令和6年度末で終了

各種の取組が実施されたこの計画期間の総括・評価を行い、法律の改定にも対応しながら、本町の子ども・子育て支援をより一層の充実・発展を継続していくため、また、日の出町の次期こども計画への道筋も見据えながら、計画期間、令和7～11年の5年間の「日の出町子ども・子育て支援事業計画（第三期）」（以下、本計画）を策定します。

2. 計画の基本理念

笑顔はぐくむ 未来輝くまち ひので

本計画では、「笑顔はぐくむ 未来輝くまち ひので」を基本理念とし、安心して妊娠・出産を迎えられ、生きがいを持ちながら楽しく子育てができるよう、また、子どもたちが健康でのびのびと成長していくことができるよう、これからも安心して子育てができるまちづくり施策を進めていきます。



日の出町イメージキャラクター
「ひのでちゃん」

3. 計画の基本目標

基本理念を踏まえ、安心して子育てができるまちづくりを進めるため、基本目標を5つ設定し、それぞれの下に子ども施策を展開していきます。

基本目標 1

ゆとりを持って子育てをするための地域の支援体制づくり

子育てのあり方やニーズが多様化している中で、子育て家庭がゆとりを持って地域で子育てできるよう、保育・教育環境の整備や子育て支援サービスの提供、また経済的支援等の取組を通して、ニーズを踏まえた支援体制づくりを進めていきます。

基本施策

(1) 子育て支援サービスの充実			
●こども家庭センター事業	●乳児家庭全戸訪問事業	●子育てひろば事業	
●子育てサークルの育成・支援	●ファミリー・サポート・センターの開設		など
(2) 保育サービスの充実			
●おむつ等購入費及び処理費の補助事業		●一時預かり事業	
●保育スタッフの養成	●学童クラブ事業	●児童館事業	など
(3) 児童の健全育成の推進			
●子どもの居場所づくり	●身近な遊び場の整備	●放課後子ども教室	など
(4) 経済的支援の取組			
●学校給食費の無償化	●こども医療費・高校生等医療費の助成		
●日の出町未来わくわく支援金	●日の出町未来旅立ち支援金		など

基本目標 2

親子が健やかに育つための健康づくり

妊娠・出産から子育てまでにわたって親子の健康が守られ、健やかに育っていけるよう、健康づくりを推進していきます。

基本施策

(1) 子どもや母親の健康の確保			
●妊婦・産婦健康診査	●乳幼児健康診査	●新生児聴覚検査	
●新生児訪問指導	●各種教室・講座の開催（両親学級、育児科）		など
(2) 「食育」の推進			
●食に関する指導の充実（夏休み料理教室）			
●食物アレルギー対策			など
(3) 学童期・思春期保健対策の充実			
●性に関する健全な意識と正しい知識の普及			
●薬物乱用等の防止対策			など

基本目標 3

子どもが豊かに学び育つための教育環境づくり

子どもの心の豊かさや生きる力が、様々な体験や学びを通して育まれるよう、教育活動の充実や施設整備等を通して、教育環境づくりを推進していきます。

基本施策

(1) 次世代の親を担う青少年の育成			
●青少年の健全育成 ●有害環境対策・非行防止対策の充実			
(2) 学校の教育環境の整備			
●教育活動の充実	●幼保小連携教育の充実	●校舎・体育館・プールの整備	
●防犯対策	●教育相談の推進	●不登校支援の充実	など
(3) 家庭や地域の教育力の向上			
●自然体験・社会体験等の推進 ●「教育ひので」の充実			
(4) 子どもの読書活動の推進			
●子どもの読書環境の整備	●子どもの読書活動に関する理解の促進（啓発活動等）		
●子どもの読書活動を推進させるための人材育成	など		

基本目標 4

子育てにやさしい地域環境づくり

子育てをする上での障壁を減らし、安心して子育てができるようにするため、仕事と子育てとの両立のしやすさの確保や、子育てをする上で便利かつ安全・安心な環境の整備をととして、子育てにやさしい地域環境づくりを進めていきます。

基本施策

(1) 仕事と子育ての両立支援	
●多様な働き方・生き方への意識啓発	など
(2) 便利で良好な生活環境の確保	
●子育てに適した環境への整備誘導	など
(3) 安全・安心な地域環境の整備	
●通学路の整備促進	など
●防犯対策の推進	



日の出町イメージキャラクター
「ひのでちゃん」

基本目標 5

配慮が必要な子どもと家庭への支援の体制づくり

子ども・子育ての状況は場合により様々であることを踏まえた上で、障がいの有無や貧困の状況等にかかわらず、すべての子どもの人権が尊重され、また、誰もが自立した生活ができるよう、支援を必要とする児童・家庭に向けた取組と体制づくりを進めていきます。

基本施策

(1) 児童虐待防止対策の充実

- 要保護児童対策地域協議会
- 児童虐待防止のための啓発

(2) ひとり親家庭への自立支援の推進

- 相談・援護の充実
- 児童扶養手当の支給
- ひとり親家庭医療費の助成
- 廃棄物処理手数料減免
- など

(3) 障がいのある子どもたちに対する施策の充実

- 特別支援教育の推進
- 相談支援体制の整備
- 障害児保育の充実
- 各種手当の支給及び助成
- 廃棄物処理手数料減免
- など

(4) 子どもの貧困対策の推進

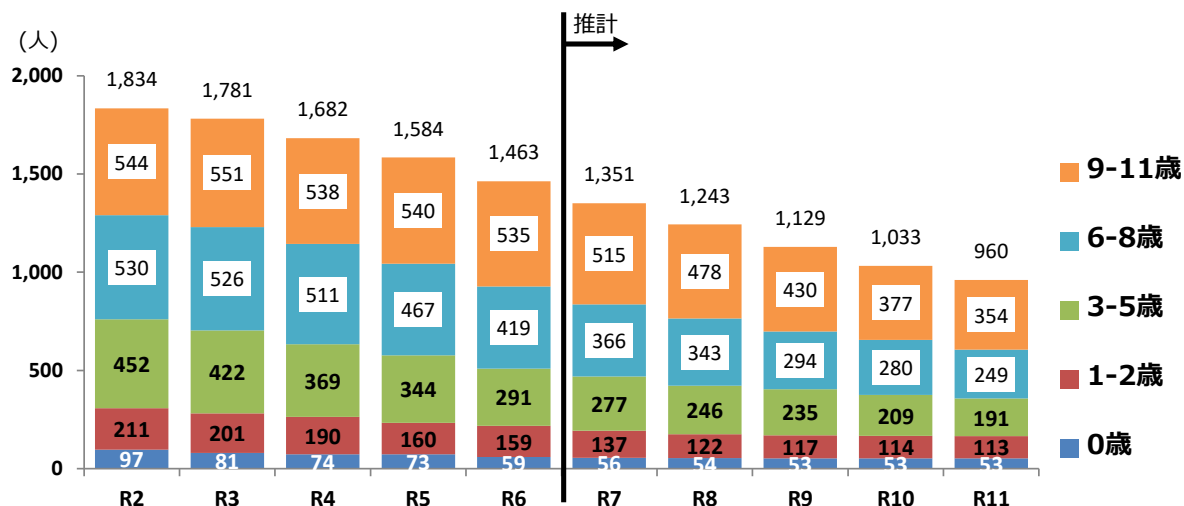
- 子どもの貧困対策支援
- 子どもの学習支援事業

4. 子ども数の推計

令和11年までの子ども数の推計結果は次のとおりです。0～5歳、6～11歳は微減傾向と見込まれ、子ども数全体では、ゆるやかに減少傾向と推計されます。

令和元年～令和6年（各4月1日現在）の住民基本台帳データを基に、国の手引きに沿ったコーホート変化率法を用いて、人口推計したものです。

■年齢区分別児童数



5. アンケート調査

本計画を策定するにあたり、住民の方々の教育・保育の利用状況や利用希望、子育て支援や子育てに関する意識などを把握するために、アンケート調査を実施しました。（令和6年4月29日～5月15日）

■ アンケート調査概要

	配付数	回答数	回答率
就学前児童のいる世帯	398票	178	44.7%
小学生児童のいる世帯	495票	219	44.2%

6. 子ども・子育て支援の充実

児童数の推計やアンケート調査、町の状況などを加味し、教育・保育等の推計を行い、確保計画を定めました。

● 教育・保育・地域型保育の充実 認定区分と利用可能施設等

子ども・子育て支援新制度では、幼稚園・保育所・認定こども園などの利用を希望する場合、教育・保育の必要性に応じた教育・保育給付認定を受ける必要があります。

認定区分		利用区分	利用できる主な施設
1号認定	3～5歳	教育標準時間	幼稚園*、認定こども園
2号認定	3～5歳	保育短時間 保育標準時間	保育所、認定こども園
3号認定	0、1、2歳	保育短時間 保育標準時間	保育所、認定こども園 など

* 現在、日の出町内にない施設も含まれています。

(1) 教育・保育について

本計画期間の、教育・保育等の各種の認定区分ごとに見込値（推計値）を推計し、その確保値は、以下のとおりです。

認定区分	単位	数値 区分	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
1号認定	人	見込値	35	32	31	28	26
		確保値	72	72	72	72	72
2号認定	人	見込値	213	195	185	171	158
		確保値	271	271	271	271	271
3号認定＜0歳＞	人	見込値	13	12	13	12	13
		確保値	30	30	30	30	30
3号認定＜1歳＞	人	見込値	42	40	39	40	39
		確保値	50	50	50	50	50
3号認定＜2歳＞	人	見込値	47	40	38	38	38
		確保値	62	62	62	62	62

(2)地域子ども子育て支援事業について

本町の地域子ども・子育て支援事業の見込値（推計値）と確保値は、以下のとおりです。

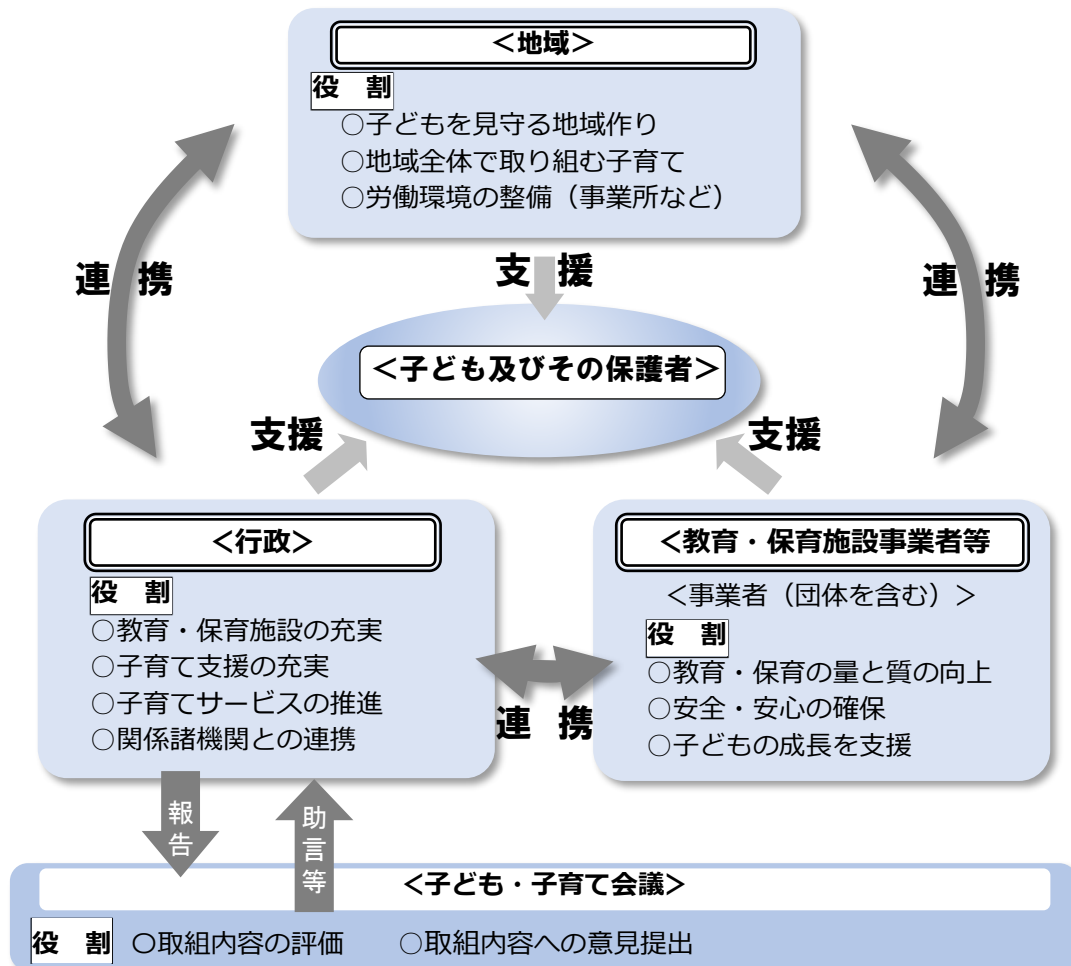
事業名	単位	数値 区分	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
利用者支援事業(基本型)	か所	確保値	1	1	1	1	1
利用者支援事業(こども家庭センター型)		確保値	1	1	1	1	1
子育て家庭や妊産婦の困りごとに応じ、支援の紹介や相談対応を実施							
延長保育事業	人	見込値	120	110	106	101	97
通常の利用日時以外に、保育所等で引き続き保育を実施		確保値	120	110	106	101	97
学童クラブ	人	見込値	207	194	174	161	152
保護者が労働等で昼間家庭にいない小学生等に、遊び・生活の場を提供		確保値	308	258	258	258	212
ショートステイ	人	見込値	53	51	49	47	47
家庭での養育が一時的に困難となった児童を養護施設等で養育・保護		確保値	53	51	49	47	47
乳児家庭全戸訪問事業	人	見込値	56	54	53	53	53
家庭を訪問し、悩みに応じ情報を提供、また養育環境等を把握							
養育支援訪問事業	人	見込値	1	1	1	1	1
養育支援を要する家庭を訪問、養育能力を向上させるための支援							
地域子育て支援拠点事業	人	見込値	413	407	405	407	407
乳幼児のいる子育て中の親子の交流の場を提供、相談や情報提供を実施		確保値	413	407	405	407	407
一時預かり事業*	人	見込値	3,007	2,861	2,646	2,438	2,400
パートや疾病等で保育が困難となった乳幼児を一時的に預かり		確保値	5,890	5,611	5,185	4,777	4,706
病児保育事業	人	見込値	118	114	109	104	104
病児・病後児(回復しつつある子ども)を医療機関等で一時的に預かり		確保値	118	114	109	104	104
ファミリー・サポート・センター事業	人	見込値	52	48	43	40	37
地域の会員同士での子育て相互援助活動を調整		確保値	52	48	43	40	37
妊婦健診事業	人	見込値	56	54	53	53	53
基本健診14回や超音波検査・子宮頸がん検診等を公費負担							
子育て世帯訪問支援事業	人	見込値	1	1	1	1	1
養育環境等に課題を抱える保護者を対象に、訪問支援員が、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業		確保値	1	1	1	1	1
妊婦等包括相談支援事業	人回	見込値	112	108	106	106	106
妊婦等に対する相談支援事業を実施し、妊娠から子育て期まで、切れ目のない伴走型支援の充実を図ることを目的とした事業		確保値	112	108	106	106	106
産後ケア事業	人日	見込値	168	162	159	159	159
産後の母子に対し、医療機関や助産師等の専門職が心身のケア、授乳や相談等の育児支援を行う事業		確保値	168	162	159	159	159
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	延べ人日	見込値	—	4	4	4	4
保育所や幼稚園等を利用していない未就学児を、月一定時間までの中で、保護者の就労状況や理由を問わず、保育所等で定期的に預かる事業		確保値	—	24	24	24	24

* 一時預かりには、「幼稚園等で主に在園児を対象とする型」と「保育所等で主に非在園児を対象とする型」がありますが、本計画期間中、どちらの区分においても必要量を確保できる見込みとなっています。

7. 計画の推進体制

日の出町では、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、全庁をあげて子ども・子育て支援に取り組みます。

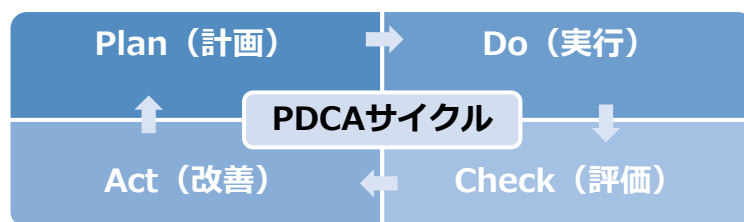
日の出町子ども・子育て支援事業計画 推進体制図



個別事業の進捗状況（アウトプット）及び計画全体の成果（アウトカム）について点検・評価し、結果に基づく公表及び施策の改善等につなげて行きます。

また、計画年度の途中においても利用状況等を勘案して計画の見直し等を随時進め、子ども・子育て会議で協議しながら、計画の着実な推進を図ります。

点検・評価を通じた計画の着実な推進（PDCAサイクル）



発行年月：令和7年3月

発行：日の出町

編集：日の出町福祉課 子育て支援係、こども家庭センター

電話：042-597-0511（代表）